

## 少子化社会対策大綱（案）に対する意見募集について

令和 2 年 5 月 2 日  
内閣府子ども・子育て本部

政府では、平成 27 年 3 月に閣議決定した「少子化社会対策大綱」の見直し作業を進めております。この度、令和元年 12 月に取りまとめられた「第 4 次少子化社会対策大綱策定のための検討会」における提言等を踏まえ、新たな少子化社会対策大綱の案を作成しました。

つきましては、以下の要領により御意見を募集することといたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 意見募集対象

少子化社会対策大綱（案）

### 2. 意見募集期間

令和 2 年 5 月 2 日（土）から令和 2 年 5 月 11 日（月）まで

### 3. 意見提出方法 ※令和 2 年 5 月 3 日更新

御意見は、以下のインターネット上の意見募集フォームにより、日本語で提出してください。（締切日必着）

<https://form.cao.go.jp/shoushi/opinion-0061.html>

※文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

### 4. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

お寄せいただいた御意見につきましては、大綱策定に当たっての参考とさせていただくとともに、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねます。

お寄せいただいた個人情報のうち、電話番号及びメールアドレスについては、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。

なお、電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

### 5. 資料の入手方法

資料は、電子政府の総合窓口において入手可能です。

### 6. 問い合わせ先

内閣府子ども・子育て本部（少子化対策担当） TEL：03-5253-2111（代表）